



清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬 中学校

校長名 小島 秀治

印

平成30年度教育課程について（届）

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標と育成を目指す資質・能力

人間尊重を基本理念に、国際的視野にたち平和を愛する社会人の形成をめざして、

- ・正しい判断力と粘りつよい実践力をもった生徒を育てる
- ・健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- ・高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

教育目標を達成することで、自ら良く学び、よく考え、互いに支えあい認め合える豊かな心と強い意志、ならびに健やかな体を持ち、国際社会で協働して活躍できる生徒を育てる。

(2) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための基本方針

本校の教育目標を達成するために、法令、学習指導要領に基づき、生徒の発達段階及び地域の実態に応じて以下を基本方針の柱とする。

- 1 学力の向上を図る。
- 2 国際理解教育を推進し、国際的視野を広げる教育を行う。
- 3 インクルーシブ教育を推進する。
- 4 人権尊重を基盤にいじめや体罰のない、生徒が楽しいと思う学校をつくる。
- 5 「命の教育」を推進する。

(3) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための特色ある教育活動

- 1 授業時間の中で、復習テストを実施し、学力の向上を図る。
- 2 外部の国際交流機関と連携し、国際的視野を広げる。
- 3 特別支援学級と通常学級との授業・行事・日常活動で交流を行い、社会性、人権感覚を身に付ける。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・ 教科の授業において復習の時間を確保し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、活用する能力を育成する。
- ・ 「主体的・対話的・深い学び」の授業研究を進め、タブレット端末を活用し、生徒の主体的学習を図る授業を推進する。
- ・ 学習指導を習熟度別・少人数学習指導を数学と英語において全授業実施し、個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 授業改善に取り組み、「授業がわかる」生徒を全教科において80%以上とする。
- ・ 英語・家庭科でデジタル教科書で、視覚的に教材を使って、生徒一斉に興味深く学習することで分かりやすい授業の展開をする。

イ 道徳

- ・ 自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てる。
- ・ 自尊感情や自己肯定感を高め、新たな事や困難な事にも挑戦しようとする意欲を育て
- ・ 人権尊重教育を大切にし、暖かい人間愛の精神を深め、生きる喜びをもたせる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・ 各学年において、地域・環境・人権・平和・文化・人生観の学習に取り組む中で、自らの課題を追求し、個の学びを深め、自ら学び自ら考える力を育てる。また、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の「生き方」を考えさせる。

エ 特別活動

- ・ 学級の一員としての自覚をもち、規律ある学級づくりに努めさせる。運動会や音楽祭等の行事で、そのねらいと自己の役割を理解させ、学級のまとまりを促す。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・ 社会人としての基本的素養である挨拶、礼義、言葉遣い、服装等の基本的生活習慣を身に付けさせるための指導を徹底する。
- ・ 毎月避難訓練及び安全指導を実施し、自ら安全確保の行動ができる生徒の育成を図る。
- ・ 職員が廊下に残り生徒との交流を深める「廊下職員室」を励行し、生徒一人一人に寄り添った、個を大切にしている生活指導を行う。
- ・ 課題の指摘に終始せず、良さを伸ばす生活指導を徹底する。また、思いやりのある態度をとることができる心の育成を目指した生徒指導を行う。
- ・ 問題行動の早期発見に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を含む関係機関との連携を強化する。特に第1学年では、スクールカウンセラーによる全員面接を行う。
- ・ 毎学期ふれあいアンケートを実施することによって、生徒の実態を把握し課題の解決を図る。
- ・ いじめ防止対策委員会を外部機関を交えて各学期に1度開催し、いじめ防止に努める。
- ・ 管理職への報告、連絡、相談を徹底するとともに、課題には組織的な対応を行う。
- ・ 喫煙、飲酒をテーマとしてセーフティ教室を実施し、携帯電話・スマートフォン・インターネットのマナーと危険性について学ばせる。
- ・ 薬物乱用防止をテーマとした授業を第1学年で実施し、正しい知識を学ばせ、健康を保持する意識を高めさせる。

イ 進路指導

- ・ 具体的な将来の目標を定め、その実現に向けて努力できる進路指導を推進する。そのためにも、3年間を見通した進路指導計画に沿った進路指導を行う。
- ・ 心豊かな生徒を育てるために、自尊感情、自己肯定感を高める進路指導を行う。
- ・ 上級学校訪問、職場体験などを計画的に実施しながら、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
- ・ 自分の将来を希望をもって見通し、目標をもたせることによって、今後の進路選択に役立てることができる力を養
- ・ 夏季休業中と2学期末に保護者、生徒との三者面談を全学年・全生徒を対象に行う。将来の生き方、進路選択など生徒に寄り添い保護者の願いも受け止めながらキャリア教育を進めていく。

(3) 特別な配慮を要する生徒への指導

- ・ 教育相談センターや子ども家庭支援センター等の学校を支える関係機関との連携を密にし、必要に応じてケース会議を行う。
- ・ 教育相談部会を毎週、インクルーシブ推進委員会を月に1度行うことによって、生徒理解を進め、支援策の企画、実施、評価を行い、生徒の指導に役立てる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	22	21	14	2	18	23	21	16	19	19	17	207
2	16	22	21	14	2	18	23	21	16	19	19	17	208
3	16	22	21	14	2	18	23	21	16	19	19	15	206

備考

- 第1学年は、4月9日(月)に入学式、他学年は4月6日(金)に始業式を行う。従って、第1学年の4月の授業日数が1日少ない。
- 第3学年は、3月20日(水)に卒業式、他学年は3月25日(月)に修了式を行う。従って、第3学年の3月の授業日数が2日少ない。
- 8月30日(木)、31日(金)は授業日2日とする。したがって、夏季休業日は7月21日(土)～8月29日(水)とする。
- 12月22日(土)は授業とする。したがって、冬季休業日は12月25日(火)～1月6日(日)とする。
- 1単位時間は50分とする。

第4表

学校名 清瀬市立清瀬 中学校

(2) 各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表 (50分を1単位時間とする)

区分	学年	1		2		3	
		標準	届出	標準	届出	標準	届出
各教科	国語	140	140	140	140	105	105
	社会	105	105	105	105	140	140
	数学	140	140	105	105	140	140
	理科	105	105	140	140	140	140
	音楽	45	45	35	35	35	35
	美術	45	45	35	35	35	35
	保健体育	105	105	105	105	105	105
	技術・家庭	70	70	70	70	35	35
	外国語(英語)	140	140	140	140	140	140
	小計	895	895	875	875	875	875
道徳の時間		35	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間		50	50	70	70	70	70
特別活動(学級活動)		35	35	35	35	35	35
総計		1015	1015	1015	1015	1015	1015
総増加時数(届出標準)		差	0	差	0	差	0
臨時休業等対策		46		28		28	
備考		<ul style="list-style-type: none"> 生徒会活動の専門委員会と中央委員会を年間10回、各50分ずつ行う。 					

る。

